

国税庁 酒類業振興関係予算

【計43.2億円】
令和3年度当初予算 30.1億円
令和2年度第3次補正予算 13.1億円

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。
(※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算)

国内向け施策

酒類業構造転換支援

新規

【3次補正 6.0億円】

- ◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促進

(補助対象となる取組)

- ① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- ② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組

【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

- ◎ 消費者の嗜好等を把握するための市場調査 拡充
- ◎ 海外拠点におけるコーディネーター設置・活用 拡充
- 海外大規模展示会においてジャパングラスを設置
- 海外商談会の実施、海外バイヤーの招へい
- 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援
(日本産酒類輸出促進コンソーシアム) 拡充
- 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション
等

認知度向上等に向けた取組

【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

- 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品のブランド化や酒蔵ツーリズム推進に係る取組を支援 拡充 新規
- 地理的表示(GI)シンポジウム等の開催 拡充
- ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
- 海外の酒類専門家の招へい(酒蔵視察等) 拡充
- ◎ 日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規
等

(注)この他に令和3年度予算において、以下を計上。

- ・ 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・ 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】(イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等)

日本産酒類の輸出拡大実行戦略等推進事業

令和2年度補正予算額 13億円

本年12月に策定予定の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく酒類の輸出促進、及び酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を図り、地域に根ざした酒類事業者による取組の活性化、生産性の向上、日本の食文化の保存・活用体制の整備などにより、地方への人の流れが促されることで、民需主導の好循環を実現する。

○事業の概要

年末までに農林水産物・食品の輸出目標達成のため「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定する予定であり、日本産酒類においても輸出重点品目ごと、ターゲット国ごとの戦略を策定し、速やかに輸出促進施策を実行していく必要があることから、事業者や業界団体等が創意工夫を発揮して意欲的な取組が行われるよう各種支援や環境整備に取り組むとともに、酒類事業者が抱える課題の解決に向けた支援を実施する。あわせて、日本酒等のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた検討を加速する。

事業者に経営改革を促す各種支援等

・国内に向けた新市場開拓の取組支援【6億円】

・マーケットインの発想に立った情報提供
・国外に向けた新市場開拓の取組支援
・酒類のブランディングの支援
・日本酒等のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた検討の加速【7億円】

高付加価値化等に意欲的に
取り組む酒類事業者

➤ 事業者の経営改革 ➤ 業界の構造転換
➤ 地域経済の活性化 ➤ 地方への人の流れ

民需主導の好循環の実現

国税庁

国内支援

輸出拡大

2025年2兆円、2030年5兆円の輸出目標の達成に向け、輸出重点品目ごと、ターゲット国ごとの戦略に沿って各種施策を効果的・効率的に実施し、各施策を通じて輸出に意欲的に取り組む酒類事業者の輸出拡大の取組等を支援するとともに、酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を強力に推進し、地域経済の活性化、地域における雇用の確保、経済の好循環に繋げる。

令和2年度第3次補正予算 酒類業構造転換支援事業費補助金（案） （フロンティア補助金）

背景

- 酒類業は、国内需要の減少や酒類事業従事者の減少・高年齢化等の構造的課題に直面。
- これらの構造的課題に対応するため、酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換の促進が必要。

施策概要

- 酒類業のフロンティアを開拓するような、以下のア～ウに該当する新規性・先進性のある取組に対し、補助を行う。
 - ア 商品の差別化による新たなニーズの獲得
 - イ 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
 - ウ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

<補助内容>

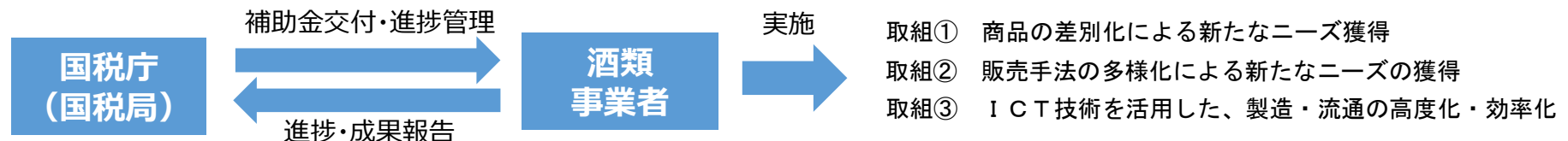
補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ

補助対象経費（例）：設計・デザイン料、施設整備費、機械装置・システム構築費等

（注）通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、1件当たり500万円上限

<事業の流れ>



令和3年度当初予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（案） （ブランド化・ツーリズム補助金）

背景

- 日本産酒類の輸出促進には、商品等の高付加価値化や、認知度向上に向けた取組が重要。
- そのための有効なツールとしブランド化及び酒蔵ツーリズムを推進。

施策概要

- ① 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援する。
- ② 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を支援する。

<補助内容>

補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ

補助対象経費（例）：謝金、通訳・翻訳費、資料購入費、展示会等出展費等

（注）通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、1件当たり1,000万円上限

<事業の流れ>

